

平 成 2 1 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 1 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1 . 日 時 平成 2 1 年 9 月 8 日 (火) 午後 2 時

1 . 場 所 箕面市立市民会館 2 階 大会議室 2

1 . 出席委員	委 員 長	小 川 修 一 君
	委 員 長 職 務 代 理 者	白 石 裕 君
	委 員	坂 口 一 美 君
	委 員	福 井 聖 子 君
	委 員 (教 育 長)	森 田 雅 彦 君

1 . 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長	中 井 勝 次 君
教 育 推 進 部 長 兼 専 任 理 事 (学校等大規模改修事業担当)	森 井 國 央 君
生 涯 学 習 部 長	浅 井 晃 夫 君
教 育 推 進 部 副 部 長 兼次長(教育政策・学校管理担当) 兼 専 任 副 理 事 (学校等大規模改修事業担当) 兼 教 育 政 策 課 長	稲 野 公 一 君
教 育 推 進 部 次 長 (教育指導・教職員担当)	若 狭 周 二 君
教 育 推 進 部 次 長 (教育センター担当) 兼副理事 (小中一貫教育担当)	樋 口 弘 造 君
子 ど も 部 副 部 長	藤 迫 稔 君
子ども家庭総合支援室長	谷 口 あや子 君
生 涯 学 習 部 次 長	黒 田 正 記 君
学 校 管 理 課 長	岩 永 幸 博 君
学 校 管 理 課 参 事 兼 幼 児 育 成 課 参 事	西 川 欣 輝 君
学 校 教 育 課 長	中 村 香 君
人 権 教 育 課 長	笹 川 実千代 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	松 山 尚 文 君

子 ども 政 策 課 長
幼 児 育 成 課 長
子 ども 部 専 任 参 事
(幼 稚 園 担 当)
子 ども 支 援 課 長
子 ども 家 庭 相 談 課 長
子 ども 部 専 任 参 事
(青 少 年 育 成 担 当)
生 涯 学 習 課 長
生 涯 学 習 課 参 事
文 化 ス ポ ー ツ 課 長
生 涯 学 習 部 専 任 参 事
(生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 公 民 館 担 当)
生 涯 学 習 部 参 事
(生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 公 民 館 担 当)
中 央 図 書 館 長

水 谷 晃 君
千 葉 亜 紀 子 君

津 田 善 寿 君
水 野 賢 治 君
前 田 佳 則 君

高 橋 正 信 君
小 西 敏 広 君
阿 部 一 郎 君
前 田 一 成 君

大 浜 訓 子 君

山 口 龍 萬 君
江 口 寛 君

1 . 出 席 事 務 局 職 員

教 育 政 策 課 担 当 主 査
教 育 政 策 課

高 橋 勝 代 君
森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会公印規則改正の件
- 日程第 3 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 4 箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 5 箕面市情報開示審査会に対する諮問に係る答申の件
- 日程第 6 平成 21 年度全国学力・学習状況調査に関する調査結果取扱いの件
- 日程第 7 箕面市サル餌やり禁止条例制定要請の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会所管に係る平成 21 年度箕面市一般会計補正予算（第 4 号及び第 5 号）の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 11 教育長報告

（午後 2 時開会）

委員長（小川修一君）： ただ今から、平成 21 年第 9 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

委員長（小川修一君）： ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。

委員長（小川修一君）： それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

委員長（小川修一君）： 次に日程第 2、議案第 41 号「箕面市教育委員会公印規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

- 教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、次の議案第 42 号でご提案する幼稚園システムの導入にあたり、電子公印に関する規定を追加するとともに、公印台帳の様式を改めるため、本規則の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

- 委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第 41 号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第42号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼稚園担当専任参事に求めます。

- 幼稚園担当専任参事（津田善寿君）：本件は、箕面市立幼稚園児の園児在籍情報及び保育料収納事務を一元化する幼稚園システムを導入するにあたり、様式類を整備するため、本規則の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第42号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第4、議案第43号「箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室子ども支援課長に求めます。

- 子ども支援課長（水野賢治君）：本件は、箕面小学童保育室の定員を現行の40名から60名に改定するため、本規則の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

- 委員（福井聖子君）：学童保育についても、保育所に入っている子が小学校に行けば、学童保育の人数が増えてくると思うのですが、将来的な人数の伸びについてどう考えているのか。また、部屋の広さが大きくなるということですが、定員を増やした時、指導員の配置がどうなるのかについて、教えてください。

- 子ども支援課長（水野賢治君）：定員の見通しについては、現在のところ、子どもプランでは伸びる見込みとなっています。現状としては、待機児童は9月1日現在で1名でているところもあります。指導員については、定員に伴って増やすことにはなりません。内容に応じて、必要な指導員をそれぞれの学童保育室でお願いしていくこととなりますので、定員増に伴う指導員の増員はありません。

- 委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第43号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第5、報告第40号「箕面市情報開示審査会に対する諮問に係る答申の件」及び、日程第6、議案第44号「平成21年度全国学力・学習状況調査に関する調査結果取扱いの件」は、関連案件ですので、一括審議することにいたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、一括審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

○学校教育課長（中村香君）：まず、報告第40号「箕面市情報開示審査会に対する諮問に係る答申の件」について説明します。

（議案書19頁及び参考資料別冊1 参照）

本件は、平成20年（2008年）12月12日付け箕教教第218号をもって箕面市情報開示審査会に諮問した行政文書非開示決定処分に対する異議申立てに係る決定の当否について、平成21年（2009年）8月24日付けで答申があったため報告するものです。審査会からは、

箕面市教育委員会委員長が行った「2007年度、2008年度、全国学力・学習状況調査結果の市内各校の平均正答率～市教委が持っている資料（各教科・各設問）」の行政文書非開示決定の判断、つまり、学校別平均正答率を開示しないという箕面市教育委員会の判断は妥当であるとの結論をいただきました。各校の平均正答率は、非開示ということです。結論に至った判断理由の概要2点についてですが、1点目は、児童・生徒数が少人数の学校については、学校別の平均正答率を開示することで、特定の児童・生徒の学力が判明してしまう可能性が極めて高いと考えられ、学校別平均正答率の開示は、箕面市情報公開条例第7条第1号の「特定の個人が識別されうるもの」に当たることから、これを非開示事由に該当するとした実施機関の判断は十分根拠のあるものである。2点目として、生徒及び保護者は、実施機関たる箕面市教育委員会が各学校別の調査結果を公表することはないという前提で本調査に協力したと思われる。その「非開示を前提とした約束事」を一方的に破棄して公開した場合、実施機関に対する児童・生徒及び保護者の信頼を損なう恐れがあり、その結果、学校現場等において、無用の混乱が生じ、将来の本調査の実施にあたって、調査に協力できないという保護者等が発生することは十分に予想されるから、学力実態調査という事務事業の執行に多大な支障を来す恐れがあるという市教育委員会の主張は認められる。これは、箕面市情報公開条例第7条第4号の「事務又は事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれ」に該当するという理由です。次に、審査会からの主な指摘について報告させていただきます。1つは、教育委員会が学校別の開示により、子どもへの「いじめ」や「人権侵害」につながる恐れが高く、非開示とすべきということを特に強調したことについ

ては、教育を進めていく立場からの憂慮という点においては、理解できる。しかし、実施機関が、今後とも同様の理由により学校別平均正答率を非開示とするなら、開示と「いじめ」との間の明確な因果関係及び、「事務事業の適正な執行に著しい支障を及ぼす」に該当する行動の蓋然性があるといえる客観的、合理的な根拠を示していく必要がある。もう1つは、教育委員会や各学校が多様な情報提供、発信を積極的に行うことこそが、良い意味での多様な競争を促すことになり、ひいては教育の活性化に結びつくものと考えている。開示によって、学校教育に対する保護者の関心や参加意識を高め、児童・生徒の学習状況の改善が期待されるため、本調査結果の今後の開示に向けて、実施機関がその障害となる諸問題の克服に取り組まれることを望むものである。以上、2点の指摘を受けています。引き続き、議案第44号「平成21年度全国学力・学習状況調査に関する調査結果取扱いの件」について、説明します。本件は、平成21年4月21日に文部科学省が実施主体となり全国の市町村の理解と協力により実施された「平成21年度全国学力・学習状況調査に関する調査結果」が平成21年8月27日に返却されました。その調査結果の取扱いについて、提案するものです。

- 委員長（小川修一君）： 情報開示審査会答申によれば、「学校別平均正答率については、非開示、つまり、開示しないという教育委員会の判断が妥当」とありました。私たちの判断が適切であると、判断されたということです。ただし、今後に向けて課題も指摘されていますので、今後とも慎重に検討していく必要があると思います。昨年度の9月の定例会で、調査結果の取扱い、具体的には、本市の平均正答率を公表するか否かを審議しました。公表にいたった主な意見として、4点ありました。1点目は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすことが必要であること。2点目は、家庭や地域との連携に実効ある働きかけが必要であり、結果を伝えることが必要であること。3点目は、学校・家庭・地域、そして、行政が互いに連携して、子どもたちの学力向上に取り組んでいくための情報提供の一つとして必要であること。4点目は、地域・保護者の皆様との課題共有により、教育活動が今まで以上に強力に、推進することが可能となること、でした。また、公表する際の留意点として、3点ありました。1点目は、学校別平均正答率は公表しないこと。2点目は、行政の意思表示として教育環境の整備に生かしていくこと。3点目は、問題が生じたら見直しや廃止を検討すること、でした。それでは、本年度、「市の平均正答率」の公表、非公表の取扱いについて審議します。まず、（案1）（案2）について事務局から説明願います。

- 学校教育課長（中村香君）： （参考資料別冊2 参照）

本年度も、事務局としては、一次報告及び二次報告を予定しており、今回提示している案が一次報告となります。それでは、本市の平均正答率を掲載した案

1 は、本市の平均正答率等を活用し、具体的に課題や成果を掲載しています。実際に公表する際には、数字が記載されます。また、先ほど、委員長お示しの公表する際の留意点3点について、本年度一定クリアしていますが、念のため、本市の平均正答率を掲載していない案2も作成しています。案2については、全国の平均正答率のみの掲載となり、結果分析については、文章表記にしています。

- 委員（白石裕君）： 昨年度は、市の平均正答率を含めた公表をするにあたっては、附帯条件として、3つ決まりました。1つ目は、学校別の平均正答率は公表しない、2つ目は、教育環境の整備に努める、3つ目は、混乱が生じた場合には立ち止まって見直す、でしたが、事務局として、この3点について、この1年間の状況がどうなっていたかについて、簡単に報告してください。
- 学校教育課長（中村香君）： 学校別の平均正答率は公表をしないという点については、先ほどの情報開示審査会からの答申もあり、教育委員会としても堅持していきます。教育環境の整備については、本年度予算において、生徒指導担当者授業支援員の配置が10校から13校に増えました。全中学校に配置完了するとともに生徒指導体制を充実させることができています。さらに、教育専門員を1名増員し、4名で各学校での巡回指導にあたっています。結果として、初任者等の授業力の向上が効果として出ています。最後に、この1年間、市民、保護者、関係団体等から、特に働きかけはありませんでした。大きな混乱はなかったと認識しています。
- 委員長（小川修一君）： 生徒指導担当者授業支援員が次第に重きをなしてきているとよく聞くのですが、全校配置となっていないので、その辺を一つの課題としながら、この制度そのものを堅持したいと事務局も思っていますし、私どもも直に、この担当の方と話をする機会がありました。福井委員と私が参加して、まさに、このメンバーが各校において、コーディネーターの役を果たしているということで、これは、大きな実績になろうかと思います。それがすべてではないにしろ、少しでも生徒・児童を向上させていく一つの大きな手だてになっているかと思います。また、市民、保護者からのご意向も、テストについて、どうこうはなかったと考えていいかと思うのですが、私ども、昨年度の分析結果や、それに伴って各学校で取り組まなければならない課題などについて、市民や保護者の方と会を開くことができたのですが、今年度の場合も、何らかの形で発展的に実施するのが、よかろうかと私個人は考えています。これに関しては、学力テストの成果、課題のクリアという点では、欠かすことのできないものだとは昨年度痛感しました。特段、公表した際の問題は生じていないとのことでしたが、今後どのような展開になるかについては、予断を許さないところがあるかと思います。これは、附帯条件として、我々が考えているところです。私としては、このようなことを確認しながら、この学力テストが万

全なものだということまでなかなか行き着きにくいところがあります。課題も依然として、存在することも確かです。より、このテストが実効のあるような形に持っていくことがつとめであろうかと思っています。

- 教育長（森田雅彦君）：本市では、各学校において、子どもたちの学力向上を中心的課題に据え、心の教育、また、体力向上を３本柱にして、文部科学省が提唱している「生きる力」を身につけていくことを大事にしながら、進めています。また、これを進めるにあたっては、家庭・地域との協働、支援、理解が大変大事なこととなってくると思います。今回で、３年目となるのですが、その状況や学習状況の様子をきちんと、保護者や地域の方にお知らせをする。課題がどこかや優れているところはどのようなことかなどの情報を共有しながら、進めていくことが、大事なことではないかと思っています。そのためにも今回の結果については、昨年度同様に公表すべきではないかと思っています。また、教育委員会としても、どのような教育施策に取り組んできたか、また、その成果はどうだったかも併せて説明していく必要があると思います。なお、８月２８日に臨時校長会を開催し、この問題を各校長に説明しました。学校では、分析に取り組んでいますが、その際に、点数だけを気にするのではなく、問題を解きながら、子どもたちがどのようなところにつまづいているのか、どこに課題があるのかを大事にしながら進めてほしいとお願いしました。また、校内でその課題を共有するとともに、小中一貫や連携を進めていますので、中学校区内では、ぜひとも課題や優れた点についても情報を共有しながら、進めてほしいとお願いもしました。

- 委員長（小川修一君）：現場サイドの考え方などを含めて話がありました。生きる力はこのところの教育の柱となっています。そのようなことを子どもたちが身につけていくことに生かしていくことがこのテストの大きな目的ではないかと思っています。今日、視察した中学校の３年生と話をすることができましたが、そのテストについて、どのように思いましたかと廊下で聞いてみましたが、「難しかった。特に国語が難しかった。」と感想を述べてくれました。確かに私も問題を見てみると、これは、日頃の国語教育の授業の中ではなかなか追求していくことが難しいといえ、難しい中身だったと思うのですが、問題も年々工夫が加えられており、それは、国語の一端を感じただけですが、問題に取り組む子どもたちの姿勢、その結果、どのようなところに課題があるかということを現場の教師がつかみ取って、学力向上に資する方向をとってもらえればと感じました。そこで、この案件の結論ですが、教育長が触れられたことも併せて考えれば、昨年度に引き続いて、箕面市の平均正答率を公表したいと思いますし、今年度も、市民、保護者への説明責任を果たす機会を是非持ちたい。それが、教育への一層の協力を得る道へと続くと考えますし、箕面市の課題そのものを地域の方々や保護者とともに抱くことにより、協働の教育の進

展、展望につなげるからこそが、このテストを実施し、後の分析も含めたことととらえたいと思います。箕面市としては、市の平均正答率を含めた公表を行うということによろしいですか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(小川修一君) : 異議なしということですので、案の1の形で公表を進めていただきたいと思います。これは、一次報告と聞いていますので、さらに詳細に分析を深めた二次報告についても、白石委員の意見も踏まえてお願いします。

- 委員長(小川修一君) : それでは、報告第40号及び議案第44号を採決します。報告第40号については、報告どおり承認し、議案第44号については、案の1により可決することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、報告第40号については、報告どおり承認され、議案第44号については、案の1のとおり可決されました。

- 委員長(小川修一君) : 次に日程第7、報告第41号「箕面市サル餌やり禁止条例制定要請の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習課長に求めます。

生涯学習課長(小西敏広君) : 本件は、市域に生息するニホンザルが野生動物本来の自然群としての生態を取り戻すことを目標に、野生喪失の主原因であるニホンザルへの餌やり行為を禁止し、もって人間とニホンザルが共生していける環境を整備するため、箕面市サル餌やり禁止条例の制定を箕面市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : この件は、長年の懸案事項だと我々も認識していますが、条例制定によりどれぐらいの実効があると思いますか。

- 生涯学習部次長(黒田正記君) : 今、箕面山にサルが600頭弱おり、基本的に管理しうる頭数、目指すべき頭数は、1群で200頭ですが、今、600頭ですので、2群で300頭を当分の間目標としていこうという状況です。一方で餌やりを行う観光客がいて、そのため、サルの出産率が野生で生息するサルに比べて高い状況があります。今回、餌やりを禁止することで、サルの頭数が増えるのを防ごうとするのが、今回の条例の目的です。この条例だけで全ては解決しません。従って、現在、主群のF群のメスザルに対してバースコント

ロールを昨年度は35頭、今年は40頭に行っています。また、生息地を離れた一部のサルが群れとなっていましたので、それらを捕獲するなども過去行ってきました。600頭が大変多いので、教育委員会としてやれることは全てやろう。全ての施策を行いながら、サルの頭数を減らしていこうという考えです。

委員長（小川修一君）： 条例制定が目的達成につながるよう祈るばかりなのですが、先日も議会で議員さんが取り上げられていて、一般の観光客にこの条例について、子どもたちが野生の猿がかわいいということで、どのようにしても徹底しづらいのではないかというご指摘もありました。説明の中でも、サルが増えすぎた、それをどうするかという一つの手だてとして、効果的だと見られないかもしれませんが、とりあえず、この条例を方策の一つとしてやってみたいということですね。

- 委員長（小川修一君）： 他にないようですので、報告第41号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第7、報告第42号「箕面市教育委員会所管に係る平成21年度箕面市一般会計補正予算（第4号及び第5号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、平成21年度当初予算編成以降に確定した国・府からの補助事業や事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成21年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

- 委員（白石裕君）： 今、日本の学校教育は理科離れといわれています。個人的には、算数・数学、国語だけでなく、理科も調べてみる必要があるのではないかと考えています。理科離れということに関して、整備事業がされているかどうか。また、今日学校を訪問して思ったことなのですが、コンピュータですが、大学ですと図書館にコンピュータがあって、学生が何かを調べたい場合は、図書館や特定の場所にあるコンピュータを使って調べることができるのですが、生徒が自分で調べ学習したい場合、自由に調べることができるようにされているかを教えてください。

- 学校教育課長（中村香君）：理科離れについては、まず、小学校の5, 6年生を対象に理科支援員の制度があります。これについては、4校に1クラス週1回程度の配置しかありませんが、実験の補助や実験の準備などを行うことにより、理科教育の充実を図るものです。ただし、まだまだ十分でないと認識しており、拡充に向けて働きかけているところです。また、箕面市で進めている小中一貫教育の一つの柱である小学校高学年における教科担任制の推進もこの理科教育の充実につながるものであると考えています。教科の内容の専門性という意味でも小学校の5, 6年生の担任が全ての教科を教えていくのではなく、教科を分担していく形で充実していきたいと考えています。
- 教育センター所長（松山尚文君）：ICT活用能力については、箕面市は、平成4年から導入していますが、この際から、子どもたちが情報を活用していく力を身につけることで当時、マッキントッシュを選定しています。コンピュータは情報を取り入れ、たくさんの情報を取捨選択し、まとめ、効果的にプレゼンなどで人に伝え、さらに、コミュニケーションをとりながら、力を育てていくことには大変重要なツールだと思います。箕面市でもその視点を大事にしながら、行っていますが、インターネットの回線速度や機器の老朽化で活用が下がってきている状況です。今回の補正を活用し、機器を活用しやすい環境を作ることで、より情報活用能力の向上を目指していきたいと考えています。
- 委員（白石裕君）：図書館で生徒が調べたいと思ったときに、自由にコンピュータが使えて、調べることができるのかをお聞きしたかったのですが。そのようなことがないと、活用力が身に付かないと思うのですが。教えていただいて、いろいろな情報を取り寄せながら、テーマについて書くなどが非常に大事なのではないのでしょうか。そのあたりができていくかどうかを教えてください。
- 教育センター所長（松山尚文君）：学校の図書館にコンピュータは設置できていないので、厳しい状況がありますが、図書館の本を活用し、コンピュータ室に行って、そちらでの情報を集め、精査していく。総合的な学習の中ではそのようなことを取り入れて行っています。例えば、とどろみの森学園でもそのようなことをめざして、図書館の横にコンピュータ室を設置し、コンピュータ室の図書館側にはラーニングスペース的な場所を設けていますし、次の彩都地区の小中一貫校においても図書館の調べ学習室に第二コンピュータ室がつながっていて、接続部が全開して、一体として活用できます。調べ学習室とコンピュータ室の全てを使いながら、今回は可動式コンピュータもたくさん置いていますので、白石委員のおっしゃった活動について、その部屋が学習の拠点になると考えています。
- 委員長（小川修一君）：確かに市内の図書館に行くと、検索のためのコンピュータが置いてあり、子どもたちが自由に使っていることがあるので、あれは、きっと学校でパソコンを触っているから、その延長でできているのかと思って

いるのですが。小学校で、パソコンを使って文書作成などはできるのですか。

- 教育センター所長（松山尚文君）： 全ての子どもが実践できるかというまでは、難しいところがありますが、一応、情報教育カリキュラムを教育センターが作成し、それを基本に各学校でも作成していますが、小学校6年生までには、自分のまとめみたいなのが作れるように。また、中学校では、よりそれを生かしていく活動ができるようには、指導してもらっています。先ほどのコンピュータの件で付け加えますが、補正予算で、学校図書館のコンピュータの入れ替えを総務省の事業を使って行うのですが、その際には、子どもたちが図書を検索する端末が、1台できる予定です。

- 委員長（小川修一君）： ニューディール構想は、通常の予算だったら、数年かかることが一気にできるという結構な構想ですので、補正予算を組んでいただいているので、実現できればという思いです。

- 委員長（小川修一君）： 他にないようですので、報告第42号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

- 委員長（小川修一君）： 次に日程第9、報告第43号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、市長事務局の9月1日付けの人事異動に伴う市教委への併任発令が1名、及び新規又はかねてから病気療養中の職員4名に対し、8月15日付けほかをもって、分限休職処分を発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第43号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

- 委員長（小川修一君）： 次に、日程第10、報告第44号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

- 教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、去る8月11日に開催された平成21年第8回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第44号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第11、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（森田雅彦君）： （議案書63頁により報告）

大阪府都市教育長協議会平成21年度夏季研修会（2日目）について

8月27日に開催され、情報交換の中で、大阪府教育委員会から、平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について、概要の報告並びに説明がありました。大阪府の今回の結果については、全国との比較において、小学校については改善されたものの、中学校においては、3年連続で低い値であった。再度、詳細について検証し、課題がどこにあるかを探り、施策に生かしていきたい、とのことでした。夏季研修会においては、平成22年度予算策定に向け、文部科学省、大阪府教育委員会に向けての要望事項について、協議、最終調整を行いました。その後、OB教育長との懇談会が開催されました。本市から仲野前教育長に参加いただきました。

教育推進部の行事について

8月7日にメイプルホールにおいて、教職員全体研修会を開催し、元本市教育委員会委員で、兵庫教育大学学長で中央教育審議会副会長の梶田叡一先生をお迎えし、「新学習指導要領の目指す教育とは」という演題で、講演いただきました。先生方は子どもたちを教えるプロとして、日々教材研究や研修に取り組んでほしいと熱いエールを送っていただきました。その後、今年度から移行措置に入っていますが、学校現場から3つの新しい取組について報告をいただきました。先生方からは、大変参考になったという意見をいただいています。19日には、倉田市長と中学校長との意見交換会を持ちました。市長からは、政策決定に至る仕組みについての質問があり、各校長からは、課題や取組などについての報告がありました。

子ども部の行事について

8月16日に大阪府吹奏楽コンクールがあり、箕面市青少年吹奏楽団が見事金賞を受賞、23日の関西大会では、銀賞に輝いています。また、22日と23日に、メイプルホールなどを会場として、安心ネットづくり促進協議会主催

の「もっとグッドネット in 大阪」が開催されました。ザ・たちによるネットの使い方や問題点をわかりやすく解説してもらったり、「子どもとケータイどう向き合う」というパネルディスカッションには、それまでに実施された市内中学生の討論のビデオが放映され、倉田市長と福井委員もパネラーとして参加していただきました。福井委員からは、子育ての中で携帯電話を使うことについて、問題提起をいただきました。

生涯学習部の行事について

8月1日の開会式の後大雨で順延、2日も雨のため順延となっていたジュニアソフトボール大会が3日にトーナメント方式に切り替えられて、市民野球場で開催されました。当日は、大変いい天気の下、男子15チーム、女子4チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。私も1回戦、準決勝、決勝の3試合を観戦しましたが、最後まで、1点を争う好ゲームが続きました。男子の優勝は、2年連続で中小オーシャンズが、準優勝は西南小パワフルズA、女子の優勝は北小連合、準優勝は西南小チェリーズでした。来年は50回記念大会を迎えることとなっています。

- 委員長（小川修一君）： この件について、質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。以上をもちまして、本日の案件はすべて議了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案4件、報告5件はすべて議了しました。

（以下、意見交換会のため、要点筆記）

- 委員長（小川修一君）： それでは、本日の意見交換は、予め事務局から申し出があり、去る8月14日に政策調整会議が開催されたことを受けて、保育所待機児童について一定の考え方が示された。第二総合運動場のプールを廃止してその跡地に保育所整備をするという内容であると聞いているが、このことについて説明いただきたい。
- 子ども部副部長（藤迫稔君）： 確認のために2点説明する。1点目として、政策調整会議は、市の政策の方針を確認する会議で、副市長が主宰となっている。ここで方針が確認されると、それまでの内部協議から、表に出して、課題の抽出や課題の解決、あるいは関係者との協議をおこなうことになる。最終的には、市長を主宰とした政策決定会議で、それまでの課題等が解決されたら、最終的な方針を決定する手続きとなる。もう1点は、保育所の整備は、市長の権限に属することとなっており、市長の補助機関たる子ども部として、議論をして進めていく。

8月14日の政策調整会議にこの案件をかけ、その際にお願いしたのは、待機児童の状況が非常に厳しく、8月時点で162人、前年同月と比較すると、100人オーバーしている状況。9月では、180人となっている。おそらく、年度末に向けて300人を超えることになってくると思うので、早急に保育所を整備させてほしいとお願いした。また、その場所について、財政状況が厳しいので、新たな用地を取得することは考えられず、市の持っている土地や施設を活用させていただきたいと。また、時期については、早急の整備が必要だが、市単費で整備することは不可能なので、大阪府の安心こども基金を活用し、平成22年度に建設、23年4月に開所させていただきたいとして、政策調整会議に臨んだ。

その結果は、市民にもホームページで公表しているが、2つの方向性が示された。1点目は、保育所待機児童の現状や推移を勘案すると、保育所の新設整備は喫緊の課題であるため、平成23年4月開所をめどに、既成市街地に民設民営で1所新設することとし、大阪府安心こども基金の確保に向け、民間法人や大阪府との協議に入ってもよい。2点目は、保育所の整備場所は、第二総合運動場市民プール用地とし、市民プール廃止に向け、教育委員会に申し入れるとともに、関係団体との調整に入るようにということ。

この会議結果を受けて、政策調整会議の主宰者たる副市長から教育委員会事務局教育次長あてに政策調整会議の結果について、教育委員会会議で十分な協議をお願いしたい。また、第二総合運動場市民プール廃止に伴う、幼児、児童用プールの代替策などについても、併せて教育委員会で検討するようにと、通知があったので、本日議論をお願いしたい。

- 委員（白石裕君）： 今回の結果に至った経過をもう少し、詳しく説明してほしい。また、プール跡地を選定された件について、50メートルプールは貴重なプールだと私は思うのだが、その跡地を選んだ理由を説明してほしい。
- 幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 昨年8月以降、保育所待機児童対策の方向性について、当初は、東部の新市街地の人口増に伴う新たな定員の確保について、課題を協議してきたが、今年度に入り、既成市街地の待機児童数が急増したことで、既成市街地の対応を優先すべきであるとの観点にシフトして検討を行っている。また、保育所の施設整備にあたって、市単費で整備するというのではなく、大阪府安心こども基金を活用して建設する必要がある。最も速いスピードで建設するには、この9月に場所及び民間法人を特定して、大阪府に計画を提出する必要があるため、今回の方針化となっている。また、場所については、財政上の観点から、新たな用地取得は困難との前提から、保育所用地としての適切な面積、2,000から2,500平方メートルを有する市有地の中で、位置の問題、交通の利便性の問題、近隣環境を考慮して、プールの敷地が選定された。特に、待機児童の状況として、現在、中部地域の待機児童が

多い状況なので、その点も考慮されている。

- 委員（白石裕君）：待機児童数が多いとのことだが、本当に保育の実施が必要かどうかを確かめるのか。また、6月の文教常任委員会で、待機児童対策として、充足率が約半分である公立幼稚園を活用してはどうかの提案があったが、その後の検討状況についてはどうか。
- 幼児育成課長（千葉亜紀子君）：保育所を待機されている方は、基本的には、勤務証明を提出してもらい、仕事の必要があるとして、申し込みしてもらうが、昨今増えているのが、求職中で申し込みされる方である。ただ、単に仕事をされたいという意向だけではなく、経済的な必要性から仕事をする必要があることを面談でお伝えになって、申し込んでいる方が非常に増えている状況である。
- 子ども政策課長（水谷晃君）：公立幼稚園の施設活用については、今後の本市の幼稚園教育のあり方、公と民の役割分担の整理などが重要な課題である。公立幼稚園のあり方については、今年度策定する次期子どもプランに向けて議論を進めている子ども育成推進協議会において、現在検討しているところであり、待機児童急増への今回の対応には、間に合っていないが、今後の東部の人口増への対応という面では一定の可能性はあると考える。
- 委員（坂口一美君）：プール廃止がゼロ試案の俎上に乗った背景を教えてほしい。
- 文化スポーツ課長（前田一成君）：ゼロ試案では、平成23年度に「プールを廃止し、駐車場を整備すること」となっている。年間12,000人程度が利用している施設だが、季節限定の施設であること。また、老朽化のため、当面の大規模改修に約6千7百万円程度が必要であり、将来に向けても補修を継続し、引き続き大きな投資が必要になる施設であることを総合的に勘案されたと聞いている。なお、ゼロ試案にでていた駐車場については、かねてから第二総合運動場周辺路上に駐車の問題が出ており、担当課として駐車場の必要性は感じている。
- 委員（坂口一美君）：今日もプールの見学に行ったが、30年以上も使っているため、かなりの老朽化を感じた。ただ、一般市民への説明方法はどうなるのか。この計画に関して、プールがなくなるのではないかという話は、いろいろあった。具体的に話が進んでいった場合、この夏の間に本来であれば、利用者に対して説明が必要だったのではないか。
- 文化スポーツ課長（前田一成君）：ゼロ試案において、昨年12月から、廃止の案は提示されていたとはいえ、平成23年度廃止と表現されている。原課としては、現時点で市民に対して方針を明確にできていないことは、気になっている。
- 幼児育成課長（千葉亜紀子君）：保育所の待機児童の深刻さの観点があり、あと1年の余裕を持って説明するのがより丁寧かと思うのだが、待機児童対策

の緊急性に鑑みて、今回の場所の選定になった。

- 委員（福井聖子君）：副市長からの依頼文において、児童・幼児プール廃止に伴う代替措置等の検討とあるが、現在の検討状況はどうなっているのか。
- 文化スポーツ課長（前田一成君）：第二総合運動場の市民プールは、ファミリー利用が中心である。50メートルプールについては、濾過器が老朽化し、比較的用户も少ない状況である。児童・幼児プールについては、子どもの体力づくりの側面から、プールが果たしてきた役割は一定あるし、子育て支援の観点から、親子が集まり、交流する場でもあるとも考えている。児童用25メートルプール・幼児用プールの整備を含め、かねてから、児童水遊びのあり方、保育所、幼稚園、学校のプールの活用方法が議論となっており、この機会に改めて、スポーツができる環境の整備を含め、どんな対応が可能か、整理を行っていきたいと考えている。
- 委員（福井聖子君）：今後の具体的な流れはどのように考えているか。
- 幼児育成課長（千葉亜紀子君）：駐車場の課題、子ども用プールの課題などがあるが、プール跡地の具体的な活用プランを、生涯学習部と子ども部の両方で作成していく。それから、9月中に施設整備費の協議を大阪府に対して行う必要があるため、早急に民間法人を特定していきたい。その中で、児童プール及び幼児プールの代替案等について整理を行い、10月には、概要を報告させていただきたい。また、プールの廃止については、総合運動場条例の改正が必要なので、12月議会に提案することとなる。また、同時に、プールの撤去工事にかかる設計委託料及び工事費の補正予算を計上する予定である。
- 委員長（小川修一君）：この件については、保育所待機児童対策という緊急の事態だと思われる事情から、プール廃止もやむを得ないということに帰着するが、納得せざるを得ないのだろう。
- 委員（福井聖子君）：保育所の待機児童が増えているということについて、もう少し、詳しい分析をしていただきたい。報道を見ると、生活が厳しくなっているから、お母さんが働かないとやっていけないとあるが、今朝の報道では、住宅ローンを抱えているためという話で、生活設計のあり方が本当にそれでいいのか、子どもが生まれたときに、どれだけお金がかかるのかということを中心に考えていない。ただ、お母さんが働きにいけば、お金が増えると思っているのではないかと思うのだが、子どもが小さい年齢だと、どうしても子どもが病気を患う。その際に、子どもを看る人が必要である。以前は、おばあちゃんがいたが、ベビーシッターやファミリーサポートなど、子どもが病気を患ったときに家庭で看るために誰か保育する人が必要である。それに対しての金額の設定が、報道された家族には、全くされていなかった。そういうものが要るとの前提に立ったときに、保育所に子どもを預けて働いたときに、決して儲からないのではないか。逆に、家にいて、節約をした方が、経済的にはより

有利かもしれない。そのあたりの試算があまり出てこないし、見たこともないのだが、そのような発想自体が、若い夫婦の中にないと、保育所に預けて働けば、インカムが、収入が増えると信じて、働きたいという話で、きていると思うが、本当にそれでいいのかということを少し検討してみる必要があるのではないか。もう一つ言えるのは、保育所以外に預かる人が要るということが、発想として入っていない。実際、ひどい保育の話が。箕面市ではないが、保育所の現場からよく聞くのが、0歳児の子どもが、熱が出ても休ませてもらえない。座薬を入れて、熱を下げた状態にして保育所に入れて、お母さんは働きに行くことがある。箕面市の場合も、0歳児より、3歳児の方が休む率が高い。普通に考えると、0歳児が集団に入ると、いろいろと感染するので、いっぱい休むはずなのに、休む日数は、3歳児の方が多い。これは、3歳児のお母さんには、パートが多く、お母さんが休めるからという説明を聞いたことがある。0歳から病気をしても、集団に入れて、親が働きに行くのが当たり前となると、子どもの育ちとして非常によくない状態である。ただ単に、待機児童が増えているから、目の前の問題として、保育所を作らなければならないということは、理解できるし、それでいいと思うが、ただ単に増える待機児童にあわせてどんどん預かる保育所だけ作ればいいという話ではないので、何歳の時にどのような形で預けて、預けながらこの子をどう育てるのかという発想を若い世代がどのように考えているのかということに関して、検討していただきたい。

- 子ども政策課長（水谷晃君）： 子ども育成推進協議会で、就学前教育のあり方を含めて検討している。その中で、保育所、幼稚園、子育て支援、在宅支援を含めて、総合的に多方面でいろいろな意見をいただいているので、それを踏まえて、検討していきたい。ただ、待機児童については、まだ出てくることも推測されているし、急な待機児童対策のためには、この案を検討していきたいと思っている。
- 委員長（小川修一君）： 確かに大事なことだが、複眼的な見方も必要だと思う。生涯学習部はどう考えているのか。
- 生涯学習部長（浅井晃夫君）： 保育所の整備は、必要だが、第二総合運動場プールは、2ヶ月間だけだが、1万人を超える利用がある。主な利用者がファミリーなので、それに対応するプール整備も含めて、教育委員会全体として考える必要があると思っている。また、教育委員会の方向性が決定した段階で、関係団体に丁寧に説明し、理解を求めていきたい。
- 教育次長（中井勝次君）： 保育所整備にあたって、生涯学習施設を使うための議論をしていただいたことについては、誠に申し訳ない。私たちは、子どもの保育を大切にする一方で、子どもの体力向上についても、委員も、我々も考えているテーマである。その中で、スポーツ施設を縮小せざるを得ない方向での提案となっており、非常に忸怩たる思いがある。福井委員が、実質待機や保

育の状況を分析したうえで、需要を把握しなさいという指摘についても努めていきたいと思いますが、実質待機については、他市に比べても、全国平均に比べてもまだ少ない状況だが、徐々に府内の平均に近づいている、全国レベルに近づきつつある状況である。別に、箕面が特段異なった傾向を示しているという訳ではない。今後も、保育所のニーズは高まりこそすれ、なかなか、減じることはないと思う。先ほど、スクール・ニューディール構想の話があったが、保育所・ニューディールという話ができて、建設コストも含めてとなったら、3つほど一気に建てたいと思うほどの状況である。ただ、大阪府の基金を使って整備をする予定だが、この基金を取りに行くことさえも大変厳しい状況になっている。箕面では、既に箕面森町の認定子ども園を開設することも決定いただいており、手続きを進めつつある。先ほど180名の待機児童と説明したが、森町周辺で発生しているのではなく、全部森町以外で発生しているので、森町に保育所ができて、待機児童対策にはならない。箕面は2つの保育所を同時進行しなくてはならないことから、大阪府に対しても、かなり大変な折衝や交渉が予想される。それも含めて、早くに市の考え方やプランを固めて、大阪府と交渉する必要があると思っている。我々に与えられた課題として、幼児、乳児のプールについては、教育委員会3部が知恵を絞って、プール廃止に伴う苦渋の選択をしていかなければならない。また、この9月には、かなりのスピードで、大阪府や関係団体、庁内での調整を行っていかなければならない。来月、この場では、その時点で、苦渋の選択が最善の採択だろうと言っていただけるような案として報告させていただきたいと考えているので、よろしくお願いします。

- 委員長（小川修一君）： 今、出ている案からすれば、子育て支援という意味合いだけを取り上げるわけにはいかない。つらい面も考えていかざるを得ないという、追いつめられたような状況だが、1歩でも進んだ前向きな案が打ち出されればと考えている。来月、具体的な案が提示されるので、その点も踏まえて、この件については、継続して検討したいと思う。
- 委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成21年第9回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後3時41分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

白石 裕